

第23回 全国街路事業 コンクール応募資料

平成23年2月

応募者名：青森県都市計画課

事業の名称：3・4・7号弘前宮地線道路改築事業

実施都市名：青森県 弘前市

事業目的

3・4・7号弘前宮地線は、弘前市中心部と市街地西部を結ぶ市随一の繁華街通りであり、JR弘前駅から、観光・文化の拠点である弘前公園周辺へのアクセス道路となっている。中心市街地の一角を担う土手町商店街のうち、上土手町及び下土手町地区については、電線類地中化済みであり、安全で快適な歩行空間を形成している。

しかし、この3商店街の真ん中に位置する中土手町地区は、電柱が多く、電線類が錯綜しており、街の景観が大きく阻害されている状況にある。また、アーケードや店舗の老朽化に伴い、まちなみが大きく阻害され、来街者の減少も歯止めがかからない状況にあり、市随一の中心市街地としての機能が十分に果たされていない。

本路線は、中心市街地の活性化という観点から、歴史ある城下町と近代的な街並みが融合する『レトロモダンなまち』をコンセプトに、一体感のある土手町通りを創出し、都市景観にも配慮した魅力的な街づくりの推進を支援するものである。

事業概要

事業名称:3・4・7号弘前宮地線道路改築事業

路線名:3・4・7号弘前宮地線

事業箇所:青森県弘前市大字土手町地内

事業延長:355m

幅員:15m

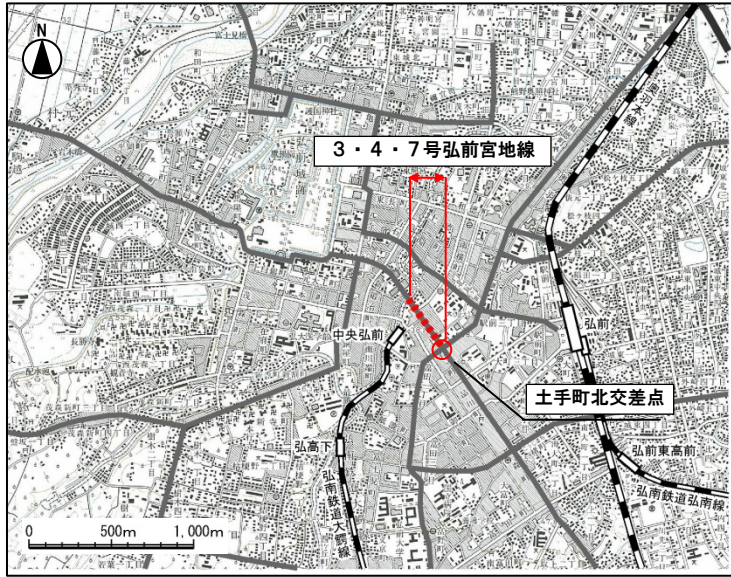
事業費:486百万円

事業実施期間:平成18年度～平成21年度

本事業では、アーケードの撤去に併せて歩道整備、電線類地中化、歩道部の融雪施設整備等を実施した。

- ・歩道の表層は、機能性(熱伝導性)および景観性で優れる「自然石舗装(御影石)」とした。
- ・融雪工法は、標準耐用年数15年でのトータルコストおよび総合的に優れる「電熱線方式」とした。
- ・劣化していた路面舗装の改良、歩行空間を阻害していた電柱の撤去により、歩行者や自転車の安全性や快適性を高めた。
- ・商店街によるアーケード撤去や統一看板と併せて行った電線共同溝の整備により、まちなみ向上に貢献した。
- ・歩道や交差点における融雪施設の整備により、冬期の通行の安全性を高めた。

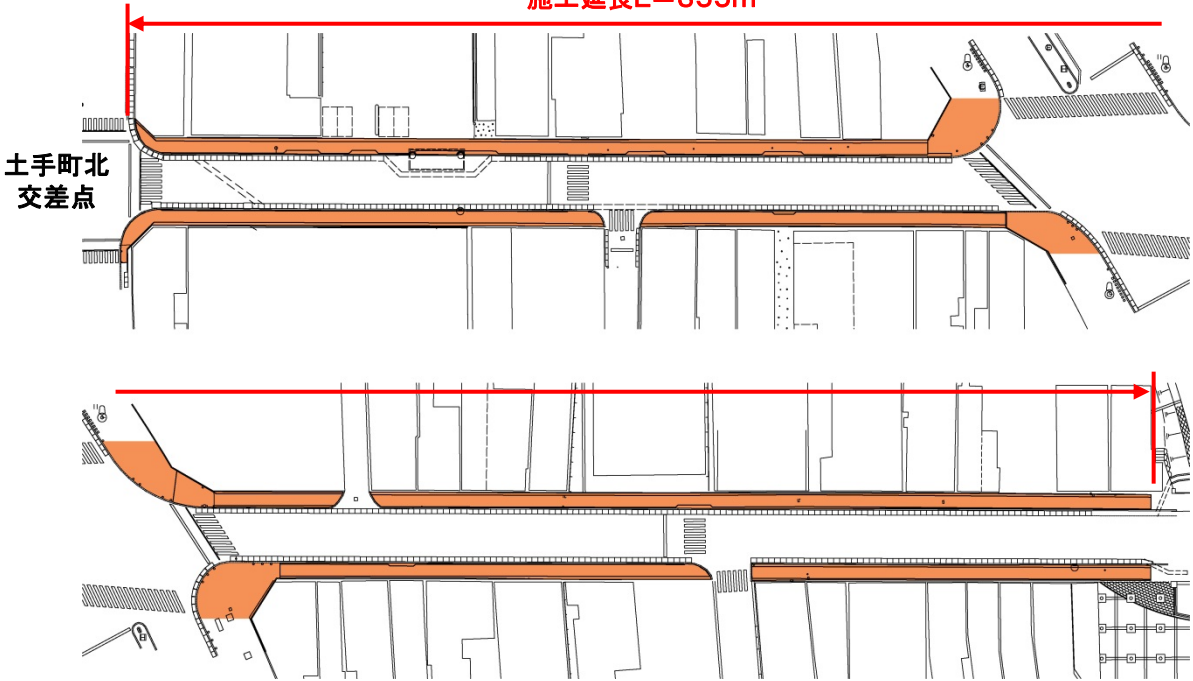
事業位置図



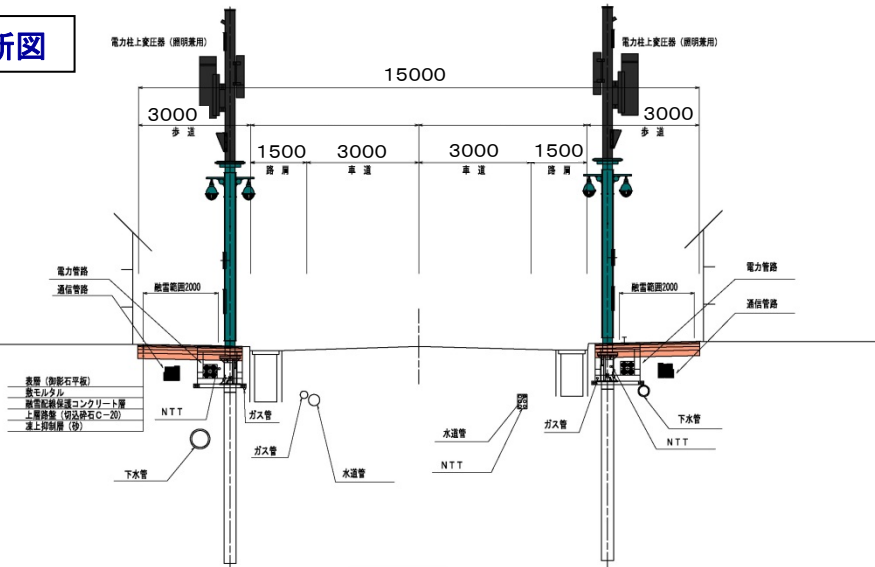
平面図

全体図(平面図・横断面図)

施工延長L=355m

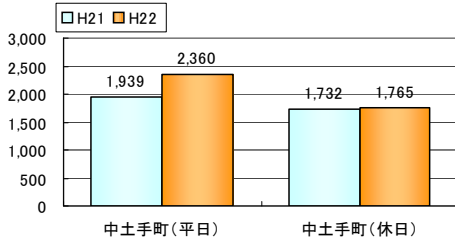


横断面図

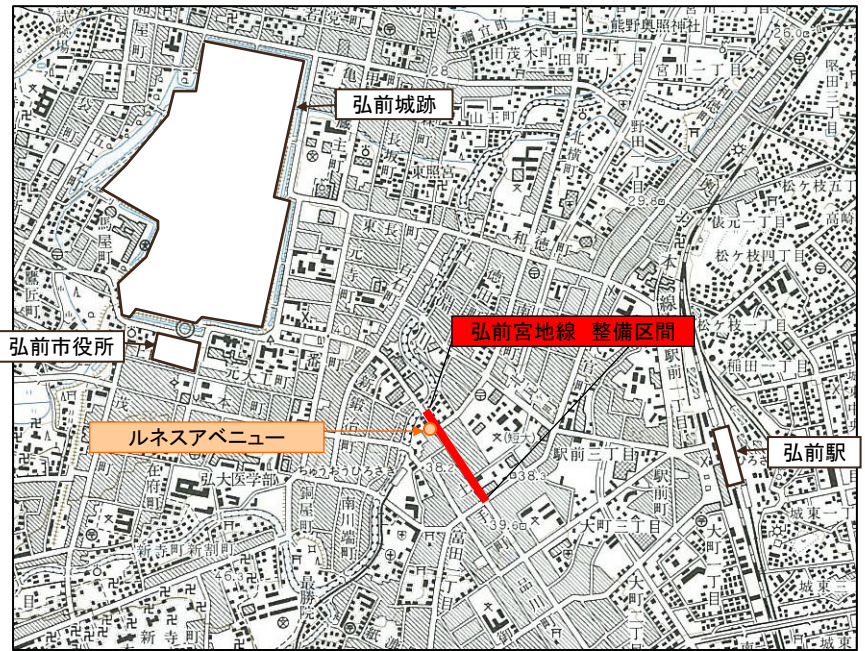
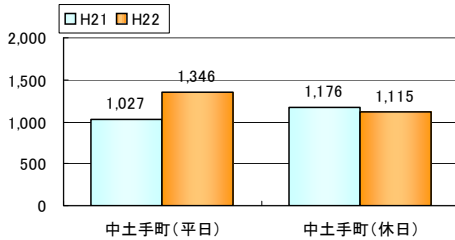


3・4・7号弘前宮地線の整備効果アピール資料

歩行者交通量



自転車交通量



○事業概要

事業名: 3・4・7号弘前宮地線道路改築事業
路線名: 3・4・7号弘前宮地線
事業箇所: 青森県弘前市大字土手町
事業延長: 355m
幅員: 15m
総事業費: 486百万円
事業期間: 平成18年度～平成21年度

○交通量調査結果(中土手町)

＜調査時期＞
整備前 平成21年8月実測
整備後 平成22年8月実測
＜調査地点＞
ルネスアベニュー前
＜歩行者・自転車交通量調査結果＞
・歩行者交通量
平日 1,939人/10h→2,360人/10h 421人増
休日 1,732人/10h→1,765人/10h 33人増
・自転車交通量
平日 1,027台/10h→1,346台/10h 319台増
休日 1,176台/10h→1,115台/10h 61台減

「整備効果」

○まちなみの向上

整備後に実施した歩行者アンケート調査結果では、「歩きやすくなった」の回答が約8割、また「まちなみは良くなった」の回答が約9割を占めていたことから、歩行者の快適性、まちなみ向上において効果があったことが考えられる。アーケードの撤去や看板の統一など商店街の取組みとあわせて整備を進めたことにより相乗効果が生まれたと思われる。

○冬期の歩行者の安全性・快適性

歩道整備、電線類地中化等に加え、歩道に融雪施設を整備したことで、冬期の歩行者の安全性の向上に寄与している。融雪範囲は2mとしており、冬期に傘を差した人や車いすを押した人のすれ違いも容易になっている。

事業前写真

平成18年10月撮影



平成18年10月撮影



平成18年10月撮影



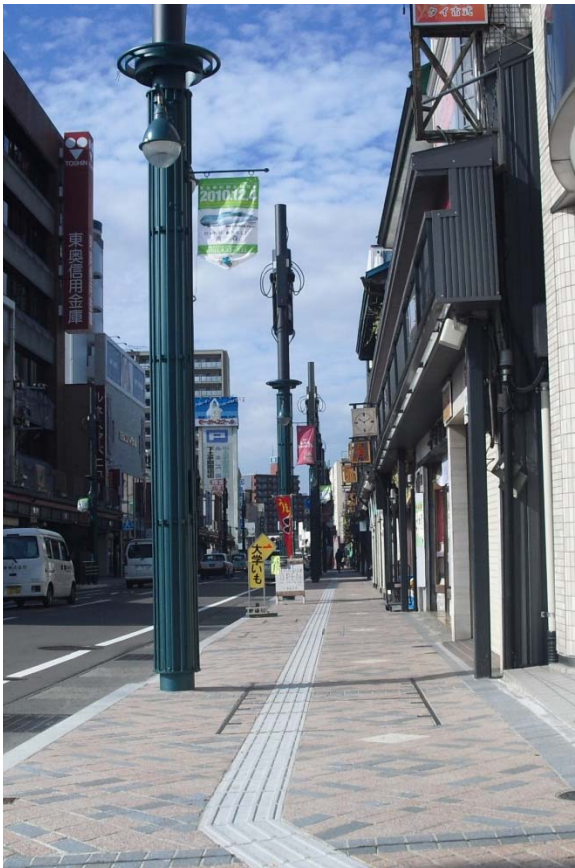
事業後写真

平成22年10月撮影



平成22年10月撮影

平成22年10月撮影



融雪施設が稼働した歩道(平成23年1月撮影)

